

南箕輪村

# 持続可能な自治会の 運営を目指して

～自治会運営のことで悩んだら～





# はじめに

南箕輪村には、自治会と呼ばれる組織が12区あります。自治会とは、同じ地域に住む住民が自主的に組織・運営する地域コミュニティです。防災・防犯活動、環境美化、地域行事の運営などの自助・共助により人と人とのつながりを深め、地域の課題解決や住みやすい地域をつくるための活動を行っています。また、行政と住民をつなぐパイプ役としても機能しています。役場が実施する社会基盤の整備や福祉施策を充実させても、それだけでは地域に住む人々のつながりは生まれません。コミュニティに参加することで人と人との触れ合いが生まれ、支え合い、助け合う心が育ちます。

私たちが地域で生活するうえで、「自助・共助・公助」の3つはとても重要です。特に災害などの緊急時には、公的支援がすぐに届かないため、自助と共助の力が不可欠です。平成26年に長野県北部で発生した長野県神城断層地震では、家屋の倒壊や土砂崩れなどの大きな被害があったにもかかわらず、近所の住民たちの助け合いにより一人の犠牲者も出ませんでした。これは、日頃から地域コミュニティを大事にし、住民同士の交流や絆で、誰がどこにいるか把握できていたことや、防災訓練の積み重ねがあったからこそその結果です。行政による支援だけでなく、地域コミュニティによる共助が大きな役割を果たしており、地域のつながりが、災害時の助け合いにつながりました。また、侵入窃盗犯を対象とした調査では、犯行をあきらめた理由の約6割が「声をかけられたから」と回答しています。住民同士が顔なじみで、近所づきあいが盛んな地域は、不審な人に気づきやすく、犯罪が起きにくい安全で安心なまちといえます。

南箕輪村も、近い将来人口が減少することが予想されます。しかし、人口が減ったとしても、地域コミュニティによって人と人とのつながりが保たれていれば、私たちは互いに支え合い、豊かで幸せな生活を送ることができるでしょう。今こそ、私たち一人ひとりがそのあり方を見つめ直し、次世代へと続く持続可能な自治会を共に創り上げていきましょう。

# 役員の皆さんへ

区を運営する中で「新しく転入された方々に、区に加入するメリットをどう伝えればいいだろう?」「役員のなり手不足を解消するにはどうしたらいいだろう?」といった悩みを持っている方も多いのではないでしょうか。

このヒント集は、そうした悩みに対するアイデアや解決のヒントをまとめたものです。決して「これをしなければならない」という指針ではなく、地域の実情に合わせ、日々の自治会運営における手引きや新たな取り組みのきっかけとして活用していただければ幸いです。



# 目次

## 1. 未加入世帯の増加

Q1-1 区加入のメリットは	2
Q1-2 区加入への声かけ方法は	3

## 2. 役員のなり手不足

Q2-1 区長の仕事が多くて大変	5
Q2-2 区長の選任の方法は	6
Q2-3 区や組の役員が大変	7
Q2-4 行事・イベントの企画や準備、片付けが大変	8
Q2-5 女性や若い世代も役員を	9

## 3. 加入金・区費

Q3-1 加入金の目的は	11
Q3-2 区費の負担が重い	11
Q3-3 未加入者との不公平感の解消	12

## 4. 区民の高齢化

Q4-1 高齢者が区を抜けてしまう	14
-------------------	----

## 5. 区の行事・イベント

Q5-1 清掃活動が大変	16
Q5-2 イベント活動に参加してもらいたい	17

## 6. 区の運営

Q6-1 運営をスピードィーにしたい	18
Q6-2 区の活動を区民に伝えたい	19
Q6-3 葬儀の時のお見送りや香典など冠婚葬祭の対応が大変	19

## 7. 区の認知度の低下

Q7-1 区を知ってもらいたい	20
-----------------	----

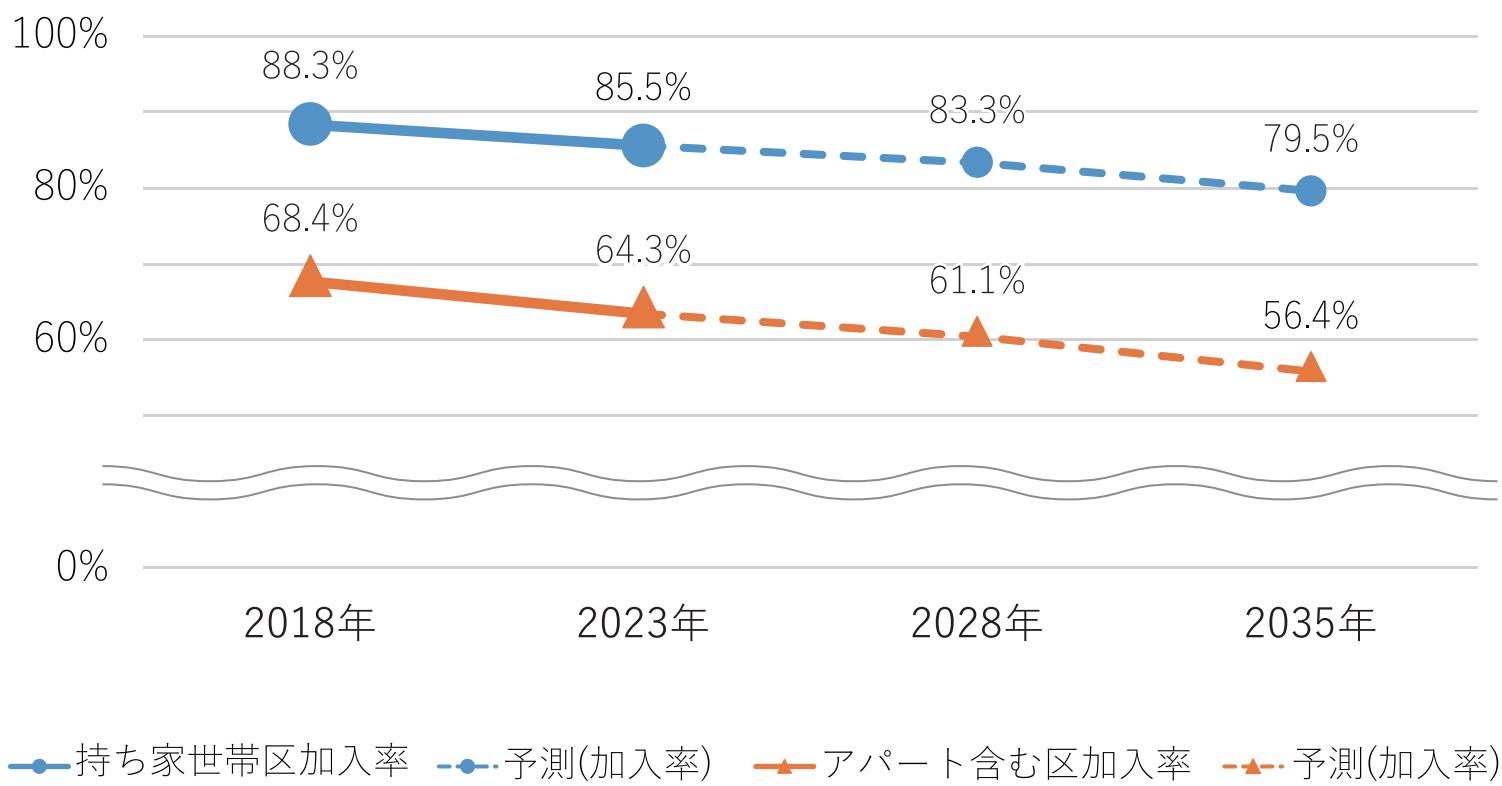
## 8. 組の世帯数の減少

Q8-1 役がすぐまわってきてしまう	21
--------------------	----

# 1. 未加入世帯の増加

3世代同居、農家中心だった時代が過ぎ、現代社会においては核家族化が進行し、高齢者のみの世帯も増えています。地域への関心や組織への帰属意識も低下傾向です。自治会についてよく分からない人も増えています。そのような背景の中、グラフが示すとおり、持ち家世帯の区加入率は 2018 年は 88.3%でしたが、2023 年には 85.5%と徐々に低下しています。このペースで進むと 2035 年には 79.5%になると予測されます。

区加入率の推移



Q 1-1

# 区加入のメリットは

住民同士が顔なじみになることで、不審な人に気づきやすくなり、犯罪の予防につながります。

災害時に誰がどこに住んでいるか把握できるので、素早く助け合うことができます。

区に入り、地域の人と関わりを持つことで、フレイル※予防につながります。

※フレイルとは…年齢に伴い筋力や心身の活力が低下した状態のことをいいます。

環境整備・防犯  
万が一の時など  
区加入のメリットは  
たくさん！

区に入り、子どもの顔を知ってもらうことで、地域の方が見守ってくれます。

一人暮らしの高齢者などの異変に気付くことができます。

より住みやすい地域にするためのアイデアを自治会に伝え、活かしてもらうことができます。

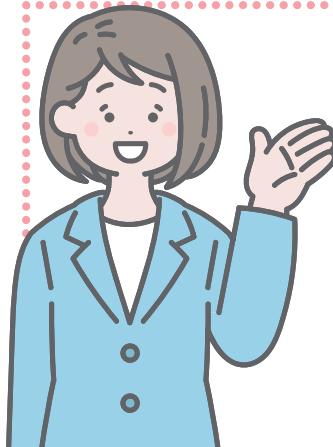
協力して除雪を行うことで、一人ひとりの負担が軽減されます。

協力して区の清掃などの環境美化をすることで、気持ちよく生活できます。

地域の方からいろいろ教えてもらえ、豊かな人間関係が構築できます。

## こんなケースもあります

- 北殿区では、加入世帯に納涼祭の景品の引換券を配布しています。
- 神子柴区では、加入世帯に夏祭りのお楽しみ抽選会の抽選券を配布しています。



区に入るメリットは人によって様々な捉え方があります。日常では、人ととのつながりができるなどのメリットがありますが、誰もが感じるメリットは、非日常での場面が多いのではないでしょうか。例えば、災害時や除雪での助け合い、闇バイトなどの犯罪に対する情報共有などが挙げられます。そのため、区に入るメリットを伝えるときは、非日常でのメリットを中心に伝えてみてはどうでしょうか。

## Q 1-2 区加入への声かけ方法は

区について説明するための案内セットを作成してみてはどうでしょう。

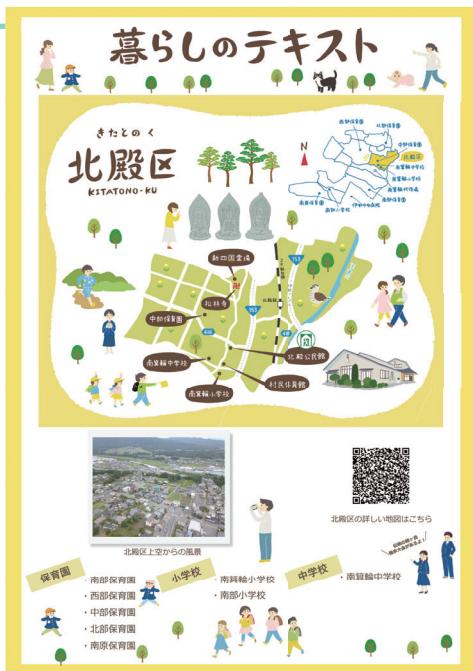
例：区の必要性、メリット、区費・組費、年間行事、活動写真など

夏祭りなどの誰でも参加できるイベントで区の雰囲気を知ってもらい、区への加入を勧めてみてはどうでしょう。

→P17 「区の行事・イベント」 Q5-2 も参考にしてください。

### 村からのサポート

村で作成した暮らしのテキストを（パンフレット）活用できます。



### こんなケースもあります

南原区では、公民館で子ども用品を中心に誰でも参加できるリユース会を開催しました。



### 区加入者からの声

イベントや係活動を通じて地域の方との関わりが増え、交流の大切さを感じました。

区に加入するきっかけは、転入時の役員による説明のほかに行事やイベントへの参加、知り合いからの声かけなどが考えられます。説明にあたって、資料を提供することは欠かせません。村では12地区それぞれのパンフレットを、区加入者からの声もまとめて作っています。無償ですので、ぜひ活用してください。

区独自で、夏祭りや納涼祭の福引券や引換券を用意したり、多くの方が行事やイベントに触れるきっかけをつくっていく視点も大切ではないでしょうか。

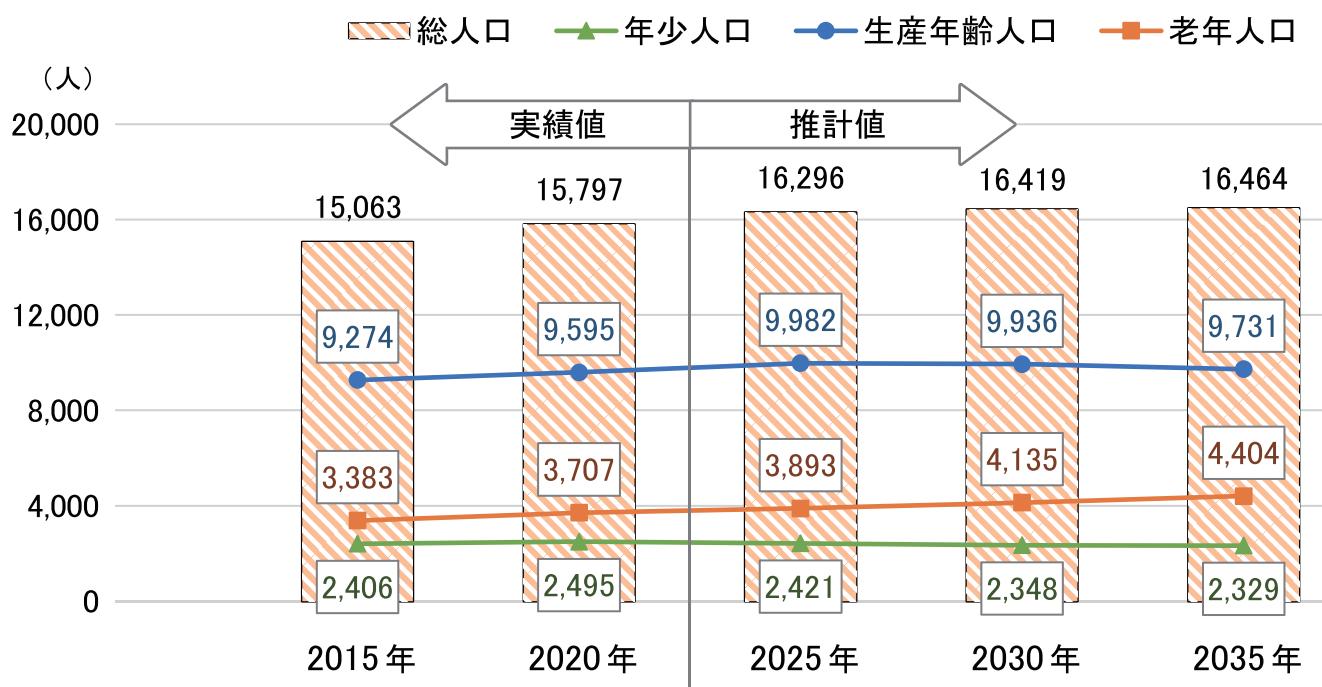


## 2. 役員のなり手不足

現在、村の人口約16,000人のうち、村外からの転入者の割合は73%を占めています。また、40代から50代の働く世代、子育て世代の割合が高くなっています。

65歳になってからも、元気に働いたり、意欲的に活動している高齢者も増加しています。働きながら役員をすることの負担が大きくなっているため、なり手が不足しています。

人口構成の将来予測



年少人口割合	16.0%	15.8%	14.9%	14.3%	14.1%
生産年齢人口割合	61.6%	60.7%	61.3%	60.5%	59.1%
老人人口割合	22.5%	23.5%	23.9%	25.2%	26.7%

出典：実績値／総務省「国勢調査」、推計値／国立社会保障・人口問題研究所による推計(令和5(2023)年度版)

Q

2-1

## 区長の仕事が多くて大変

仕事の内容を見直して、  
区長だけが負担しない  
ように考えてみてはどうで  
しょう。

区長の報酬を、仕事に  
見合った適正な額に見  
直してみてはどうで  
しょう。

引継ぎマニュアルを  
作ってみてはどうで  
しょう。

事務を行う事務員を  
雇ってみてはどうで  
しょう。

### 村からの サポート

集落支援員<sup>\*</sup>制度を活用し、  
事務員の報酬 1 名分を村が負担することができます。  
(人選は区と村が相談しながら行います。)

\*集落支援員とは…自治会の活動を支援するために、区の資料作成や運営の手伝いなど、区のサポートをする人です。  
詳細は地域づくり推進課まで相談してください。

### こんなケースもあります

田畠区では、資料作りなどを行う  
事務員を雇っています。



区長の仕事をリスト化することで、不要な業務を見直したり、他の役員と分担するなどして、区長の負担を軽減してみてはどうでしょうか。

村では、令和7年度から区長の事務を複数年サポートする事務員（集落支援員）の報酬を負担します。積極的に活用してください。

Q 2-2

## 区長の選任の方法は

選考組織をつくり、候補者リストを作成してみてはどうでしょう。

候補者選考の時期を早めてみてはどうでしょう。

任期を複数年にしてみてはどうでしょう。

区長の仕事を区民に公開し、誰にでもできる雰囲気作りをしてみてはどうでしょう。

区をいくつかのブロックに分け、各ブロックから推薦された方の中から選任、または各ブロックの輪番制にしてみてはどうでしょう。

例：1年目は区長見習い、2年目は区長、3年目は区長フォローと役割を分担してみるなど

→P19 「区の運営」 Q6-2 も参考にしてください。

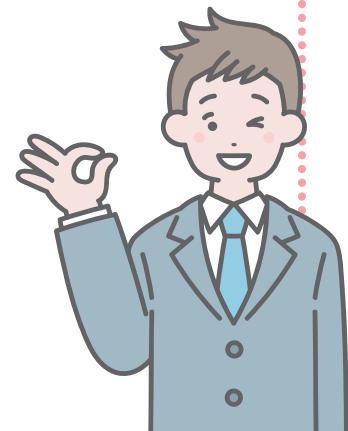
### こんなケースもあります

田畠区では、1年目は評議員となり区長の仕事を勉強、2年目は区長、3年目は再度評議員となって区長の手助けをしています。



区の中にどのような人材がいるか把握できていないため、区長や役員の選出に困るという声を聞きます。そのため、選考組織をつくり候補者リストを作成することで、どのような人材がいるか把握してみてはどうでしょうか。ただし、強制的に候補者リストに入れることは区からの脱退につながるため、本人の意思を尊重するようにしましょう。

北殿区では区会議員8名の選出にあたり、4つのブロックに分けて1ブロックから2名ずつ選出しています。輪番制のため比較的問題が起こりにくく、自分たちの組がいつ頃なのかわかるため、区や組としても計画が立てやすいそうです。このやり方を区長選出にも利用してみてはどうでしょうか。



Q 2-3

## 区や組の役員が大変

活動内容、活動頻度を見直してみてはどうでしょう。

活動内容に合わせて役員の人数を減らしてみてはどうでしょう。

引継ぎマニュアルを作つてみてはどうでしょう。

役員が負担になる高齢者や介護者などは、役員を免除してみてはどうでしょう。

会議は対面だけでなく、書面やオンラインを併用してみてはどうでしょう。

＼負担軽減は進んでいます／

- ・2024年10月から、衛生部（衛生係）の資源ごみ収集立会いと広報紙の配布は、村が実施することになり、衛生部長や組長の負担は大きく軽減しました。
- ・区長に依頼する委員の見直しを行い、区長会長に依頼する委員は18→5、副区長会長に依頼する委員は5→3、すべての区長に依頼する委員は7→2と、大きく削減しました。
- ・区長の負担を軽減するため、区長の役場問い合わせ窓口を地域づくり推進課に一元化しました。



村から依頼する業務が軽減したため、区や組の役員数を見直してみてはどうでしょうか。

役員を依頼されたときに「仕事内容がわからないから役を引き受けたくない。」と思う方もいます。そのため、仕事内容を可視化し、引継ぎマニュアルを作成することで「この仕事なら引き受けてもいいかな。」と思う方が増えるのではないかでしょうか。

## Q2-4 行事・イベントの企画や準備、片付けが大変

P17 「区の行事・イベント」 Q5-2 も参考にしてください。

分館長を経験した人などにサポート役をお願いしてみてはどうでしょう。

意欲のある有志の方にお願いする仕組みにしてみてはどうでしょう。

行事やイベントを通して多様な人々が集まれば、交流を深める良い機会となります。また、参加した方に地域の魅力を伝えるきっかけになるかもしれません。

行事やイベントの企画や準備は楽しい面もあり、得意な方、意欲のある方が一定数いるはずです。そのような有志の方々にお願いする仕組みにすれば、行事やイベントの発展や準備等の効率化、区役員の負担軽減にもつながるのではないかでしょうか。また、予算も含め、ある程度自由に実施できる環境とすることも、さらなる意欲の向上につながるのではないかでしょうか。



Q  
2-5

## 女性や若い世代も役員を

役員の仕事に見合った適正な報酬を支払ってみてはどうでしょう。

参加しやすい休日に会議を開催してみてはどうでしょう。

役員が2名以上の場合には、男性と女性を1名ずつ選出するなど、役割を工夫してみてはどうでしょう。

区や組の役員の仕事、年間の担当行事の一覧、経験者の声を資料にまとめて区民に配布してみてはどうでしょう。

→P19「区の運営」Q6-2も参考にしてください。



### こんなケースもあります

- ・北殿区では、区会議員8名に対して女性議員が2名います。
- ・神子柴区では、評議員6名に対して女性評議員が2名います。

各区の区長に限って言えば、女性の区長は平成18年度の北殿区長のみです。区長のほか、役員を経験した方からは「やってみたら意外とできた。」「役員をすることで地域とのつながりが深くなった。」という声を聞きます。例えば災害時の避難所運営時に、女性が遠慮せずに声をあげられるよう、自主防災組織の役員を選ぶときには、女性に積極的に声をかけてみてはどうでしょうか。

女性や若い世代の中には、区に関わる機会が少なく、区がどういうものかわからないという方もいます。そこで、区を身近に感じてもらうために、女性や若い世代の方が集まる機会をつくり、区に対する意見などを聞いてみてはどうでしょう。そうすることで、区の活動への参加や役員のなり手が増えるきっかけになるかもしれません。

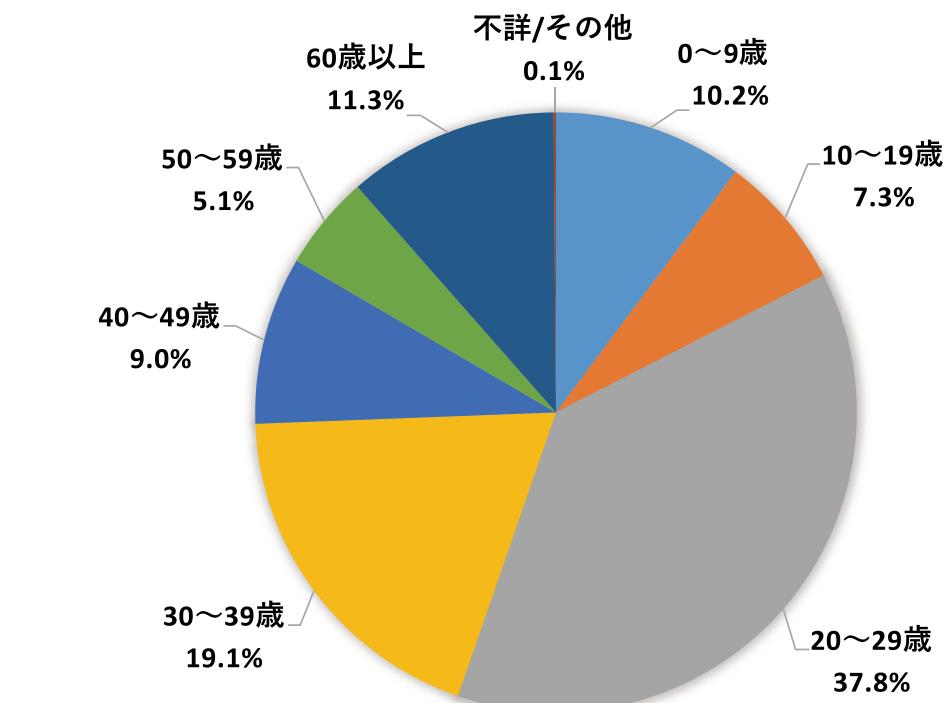


### 3. 加入金・区費

グラフが示すとおり、村は20代～50代の転入者が多く、子育てや住宅ローンなどで負担を抱えている世帯が少なくありません。また、国民負担率<sup>\*</sup>が50%に近づいており、若い世代ほど手取り収入が減少しています。さらに近年の物価上昇などにより家計の負担はさらに増加しており、収入が一定の高齢者世帯も苦しい状況です。未加入者と比較した時に不公平感を感じる要素になっています。

※国民負担率とは…租税負担（国税、地方税）と社会保障負担（年金、社会保険料など）の国民所得に占める割合のことです。

令和5年(2023年)年齢別転入者割合



■ 0～9歳 ■ 10～19歳 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60歳以上 ■ 不詳/その他

出典：住民基本台帳人口移動報告

## Q 3-1 加入金の目的は

加入金の目的（公民館修繕費用の積立など）を説明してみてはどうでしょう。

加入金の金額を見直してみてはどうでしょう。



令和に入ってから、加入金を見直した区もあり、現在では4つの区で無料となっています。加入金がないことで区に入りやすい環境にし、毎年の区費収入を積み重ねる方が、収入面で結果的に区にとって恩恵があるとする考え方もあるようです。

ただし、公民館建設等で多額の費用を負担した世代との整合性を考える必要もあり、無料にすることに抵抗があることも確かです。

## Q 3-2 区費の負担が重い

区費の使い道をわかりやすく公正に使われていることを広報してみてはどうでしょう。  
→P19「区の運営」Q6-2も参考にしてください。

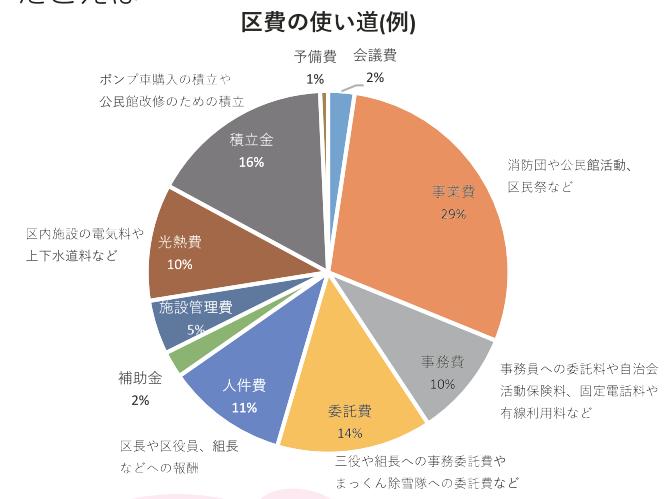
生活に困っている方には、区費・組費を減額してみてはどうでしょう。

他の区と比べて区費が高いと言われた場合には、区によって事情が違うことを説明してみてはどうでしょうか。現状では、区費が一番安い区で10,000円、一番高い区で24,000円です。

村からの委託業務が減っているので、役員数の低減による役員報酬やイベントなどを見直し、区費を下げることも検討してみてはどうでしょうか。

決算報告をするときには、区費の使い道がわかりやすいように、イラストやグラフを入れてみてはどうでしょうか。

たとえば…



納涼祭会場設営やゲーム景品などにも区費が使われているよ！



Q 3-3

## 未加入者との不公平感の解消

区未加入者からも、目的を明確化した協力金を集めてみてはどうでしょう。

### こんなケースもあります

- ・田畠区、南原区、大泉区は、区未加入者からも区費と同じ金額を徴収しています。
- ・神子柴区と北原区では、区未加入者から消防協力金として5,000円を徴収しています。
- ・南殿区では、区未加入者から消防区費として5,500円を徴収しています。
- ・沢尻区では、区未加入者から協力費16,000円を徴収しています。  
(区費より1,000円高く設定)



区の未加入者も区の恩恵を全く受けていない、という訳ではありません。公民館の維持や地区の美化活動など、住民全てが関わる費用については、協力していただくのも一案です。区の口座への払込書を同封するなどして、集金の負担を減らす工夫をしてみてはどうでしょうか。

未加入者との不公平感以外に、同一敷地内に2世帯ある場合でも、1世帯分の区費になることが不公平だという声も聞きます。神子柴区では、2016年に「同一敷地内の2戸2世帯の区費は、1戸分とする」ことを総会で決定しました。現在の運用としては、該当する世帯からの申請に基づき、区三役や評議員会で審議しています。一方、同じケースでも2世帯分の区費を徴収する区、2世帯目を加算している区もあります。区民を集めた会議を開き、区の中で統一した方針を出すことを検討してみてはどうでしょうか。



## 4. 区民の高齢化

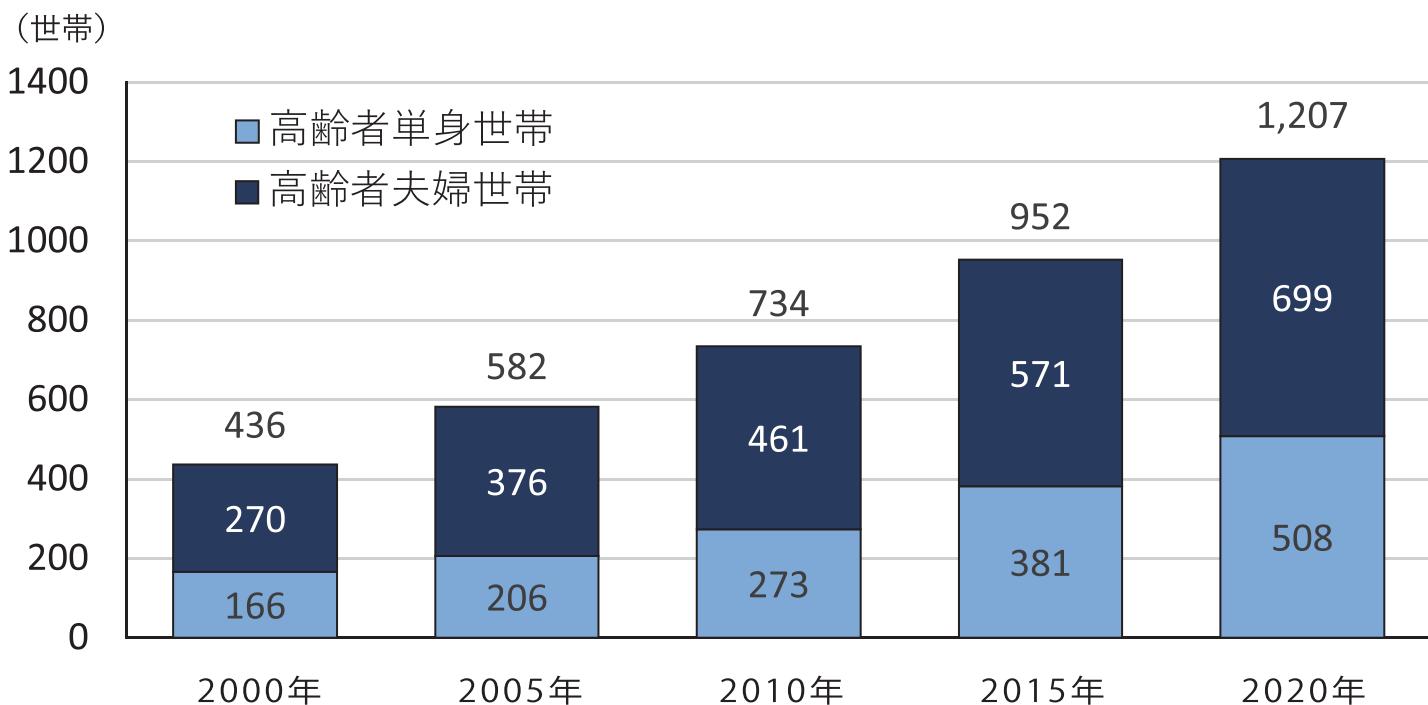
高齢化や3世代同居の減少により、高齢者のみの世帯が増加しています。

高齢者のみの世帯は、グラフが示すとおり、2020年には1,207世帯と20年間で3倍となりました。その割合は村全体の約5分の1を占めています。

過去には年を重ねると、子どもに役割をゆずり隠居するケースも多くありましたが、高齢者のみの世帯では、子どもが同居していないため、隠居することが難しくなっています。

一方、高齢者となる65歳になってからも、元気に働いたり、意欲的に活動したりしている方が増加しています。

高齢者世帯数の推移



出典：国勢調査

## Q 4-1 高齢者が区を抜けてしまう

組の世帯数が少なくなった場合の対応は、P21「組の世帯数の減少」の項目を参考にしてください。

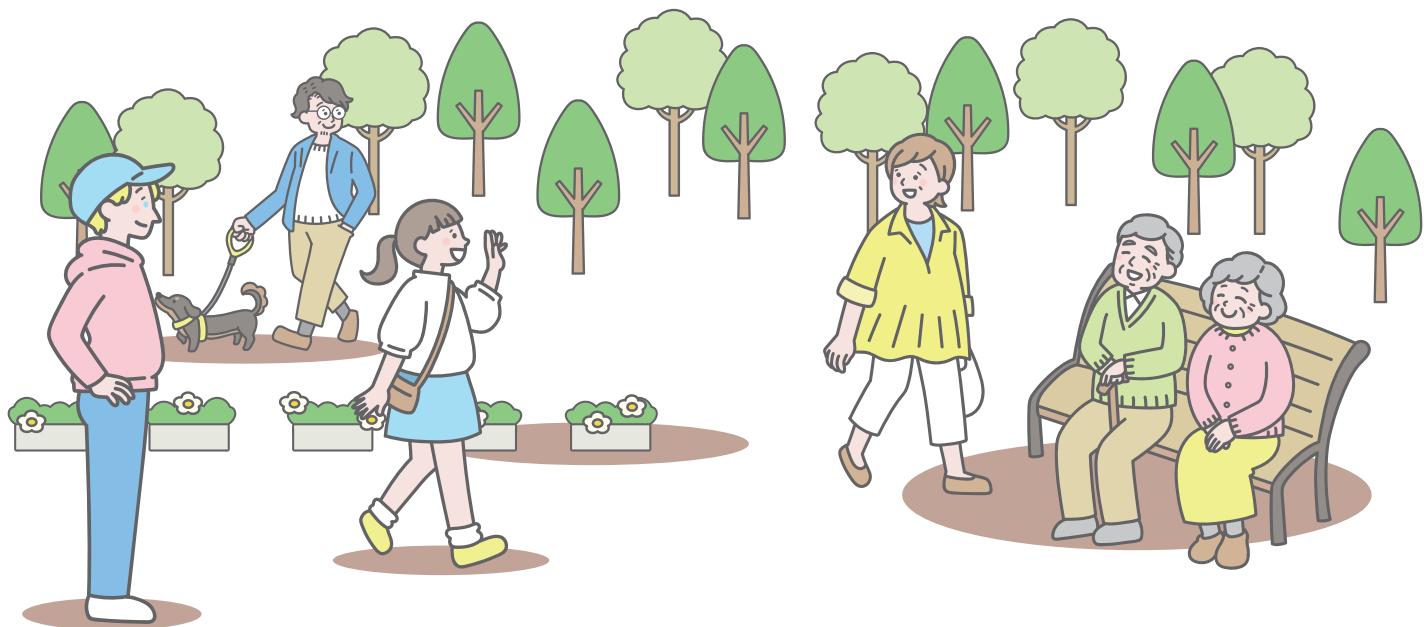
区費や組費の負担によるものは、P10「加入金・区費」の項目を参考にしてください。

身体的に負担がかかる作業や役員については、年齢や体調等で免除を受けることができる隠居制度をつくってみてはどうでしょう。

生活が苦しい高齢者には、区費の減額などの優遇措置を検討してみてはどうでしょう。

健康状態は人によって異なりますが、男性、女性とも70代半ばから緩やかに自立度が下がり、生活において他人の援助が必要な割合が増えています。健康状態が低下し、自分らしい暮らしを継続するにあたり、区に関わることが大きな負担となってしまう場合には、過去のように、隠居を公に認めることを検討してもよい時期にきているのではないでしょうか。区を抜けてしまうことと比較すると、関係性が維持できるメリットがあります。

同時に、80代でも経験豊富で活動的な方はたくさんいます。そのような方には、積極的に区に関わっていただいてはどうでしょうか。



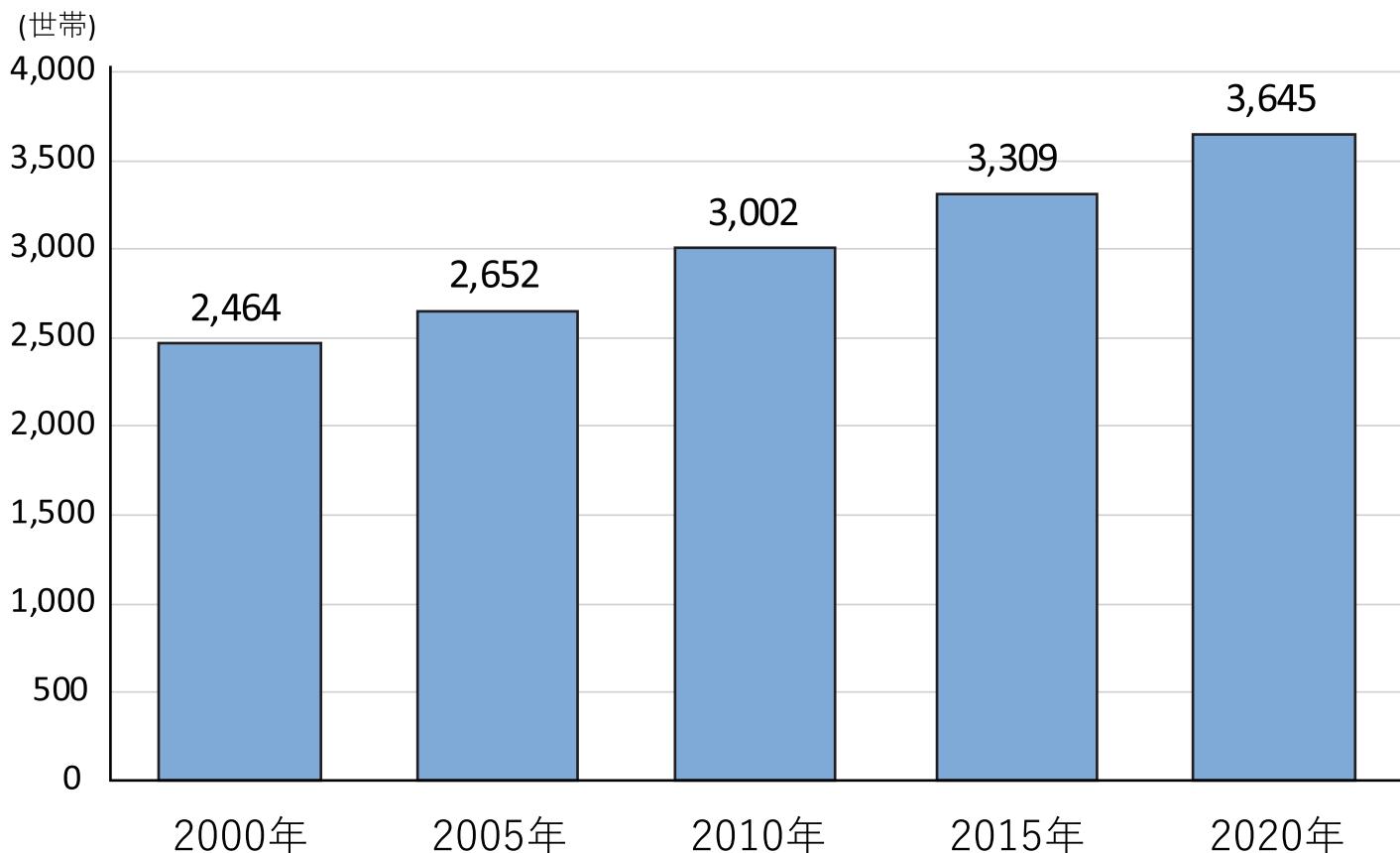
## 5. 区の行事・イベント

核家族世帯や共働き世帯が増加し、世帯の中で時間に余裕がある人が少なくなっています。

核家族世帯は、グラフが示すとおり、2020年には3,645世帯と20年間で1,200世帯増加し、その割合は村全体の半分を超えていきます。

また、子育て世代は共働きも増加しており、仕事や子育てに時間を取られ、行事などに参加することが難しくなっています。

核家族世帯の推移



出典：国勢調査

## Q 5-1 清掃活動が大変

村から依頼されている清掃活動以外の作業内容や参加方法、回数、必要な人数を見直してみてはどうでしょう。

作業開始時間を遅くするなど、活動時間を見直してみてはどうでしょう。

清掃活動は、快適な住環境を作るだけではなく、地域が美しく保たれていると犯罪が起こりにくくなります。活動を通じて住民同士の絆を深めるとともに、子どもたちにも環境の大切さを伝える機会にもなります。

現在、村からお願いしている清掃は、春の「一斉清掃」です。また、地区によっては秋の「一斉清掃」を独自に実施しています。決められた開始時間に集合したら作業が終わっているケースに対して不満が寄せられることもあります。また、開始時間が早すぎるという声も少なくないため、開始時間の見直しを考えてみてはどうでしょう。仕事などの関係で、どうしても出られないという人もいるため、参加方法についても考えてみてはどうでしょう。



Q 5-2

## イベント活動に 参加してもらいたい

区の行事やイベントの運営に関しては、P8「役員のなり手不足」Q2-4も参考にしてください。

今あるイベントを時代に合わせて見直したり、新しい企画を検討する中で、年齢に合わせたイベントや、年齢を問わずに参加できるイベントを開催してみてはどうでしょう。

例：ボッチャ<sup>\*</sup>など

\*ボッチャとは…ボールを投げて、ジャックボール（目標球）にいかに近づけるかを競います。性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しめる競技です。

自主防災会と一緒にイベントを開催してみてはどうでしょう。

他の区と合同でイベントを開催してみてはどうでしょう。

### 村からの サポート

活動に必要な用具等は村から助成を受けて購入することができます。

### こんなケースもあります

北殿区では、地区社協でボッチャを開催したところ、参加者が多くシニア世代に好評でした。



神子柴区ではスポーツ大会でボッチャを行ったところ、家族全員で大人から子どもまでとても楽しむことができたそうです。また、老若男女 20 人以上が毎週ボッチャを継続して楽しんでいます。用具は村からの助成を受けて購入しています。幅広い世代が特別な能力なく楽しめるイベントを積極的に導入してみてはどうでしょうか。

# 6. 区の運営

区によっては、区のことを決定する機関が総会しかないため、区民の要望や役員からの提案を決定するまでに時間がかかっています。

また、働き方や生活スタイルが多様化しているにもかかわらず、区の運営方法や慣習は昔から変わっていません。

## Q 6-1 運営をスピーディーにしたい

区長と総会の間に、決定権のある組織を設けてみてはどうでしょう。

連絡手段として SNS を活用するなど、デジタル化を進めてみてはどうでしょう。

会議をオンラインで開催してみてはどうでしょう。

### こんなケースもあります

田畠区には評議員会があり、軽微な事項は総会を待たずに決めることができます。

スマートフォンやタブレットを用いて SNS を活用することで、多人数との情報交換を迅速にスムーズに行うことができます。また、情報交換した内容がテキストで残るので、後で見返し確認することができる所以便利です。

オンライン会議を活用すれば、仕事や出張で遠方にいても、空いた時間で会議に参加できる機会を増やすことができます。



Q  
6-2

## 区の活動を区民に伝えたい

定期的（3か月に1回など）に区民だよりなどのお便りを発行してみてはどうでしょう。

回覧もデジタル化してみてはどうでしょう。

**こんなケースもあります**

北殿区の地区社協では、  
社協だよりを  
月1回発行しています。



**村からの  
サポート**

集落支援員が、  
デジタル化や広報活動を  
お手伝いします。

中込区では試験的に回覧のデジタル化に取り組んでいます。運用として、紙の回覧物をこれまでどおり回覧することに変わりはありませんが、回覧後もデジタル化された内容が確認できるようになるので大変便利です。また回覧物だけでなく、区の役員や規約の確認等もできるようになります。ただし、その都度回覧物をデジタル化する仕事は増えることになります。

Q  
6-3

## 葬儀の時のお見送りや香典など 冠婚葬祭の対応が大変

本人の意思を尊重し、慣例を見直してみてはどうでしょう。



普段からお付き合いがあるご近所の方や、顔見知りの方が旅立たれるのは寂しいものです。地区によっては、最後のお見送りをする風習が残っているところもあり、遺族の方もその心遣いに心が温まり慰められることがあります。しかし、人それぞれ関係性には違いがありますので、お見送りや香典などへの対応は、一人ひとりの気持ちを尊重しながら、個人の判断に任せることも大切ではないでしょうか。

# 7. 区の認知度の低下

村では、村外からの転入者が多く、未加入世帯も増加しているため、区の活動を知る機会が減少しています。また、生活スタイルの多様化により、昔と比較すると地域のつながりが希薄化しています。

## Q 7-1 区を知ってもらいたい

P17 「区の行事・イベント」 Q5-2 も参考にしてください。

公民館を開放し、誰もが交流できる機会を作つてみてはどうでしょう。

村では、12 地区それぞれのパンフレットを作りました。年間行事や区で活動している団体も載っていますので、ぜひ活用してください。

→P3 村からのサポートも参考にしてください。

村からの  
サポート

### こんなケースもあります

神子柴区の「かま塾」では、高齢者（サポーター）と子どもが一緒にしめ縄作りやスポーツなどを行い、世代を超えて交流しています。



地域コミュニティに关心を持つもらうために、まずは楽しい行事を行い、足を運んでもらうことが大切です。区に加入未加入関係なく、誰でも参加できる行事を開催してみてはどうでしょうか。

# 8. 組の世帯数の減少

組の世帯数は、宅地造成地では増える傾向ですが、減少している地域もあります。

5世帯以下の組では役員を兼任するなどして対応してきましたが、高齢化の進行等により、近年は組を解散するケースも出てきています。

現在の村における組の最少世帯数は4戸、最多世帯数は49戸であり、その差は約12倍もあります。

Q  
8-1

## 役がすぐまわってきてしまう

P7「役員のなり手不足」Q2-3も参考にしてください。

組を再編してみてはどうでしょう。

複数の組をエリアでまとめ、その中で役員を回してみてはどうでしょう。



組の再編も一つの解決策ですが、これまでの関係性が変わってしまうため、上手くいかないケースも少なくありません。再編が上手くいかず、組が解散してしまうと関係性が途切れてしまいます。

そこで、まずは複数の組で役割だけを合同で担ってみてはいかがでしょうか。組長はそれぞれ必要になりますが、その他の役割については合同で1人を選任するようにします。複数年経過し関係性が構築できれば、次の段階として、組を再編していく選択肢も出てくるのではないかでしょうか。

# 持続可能な自治会検討委員会

## 委員名簿

委員長	征矢 章
	植田 学
	唐澤 正吉
	小出 俊一
	河野 道夫
委員（対面）	志野 英男
	篠澤 哲
	中山 隆
	西森 一博
	山田 茂
	山本 ゆかり
	天田 美咲
	大日方 音巴
検討補助委員	木下 茂
	瀧澤 婦美恵
	三澤 稔

(五十音順、敬称略)

令和7年3月 発行

### 問い合わせ先

南箕輪村役場 地域づくり推進課

〒399-4592

長野県上伊那郡南箕輪村4825-1

TEL : 0265-98-6640

E-mail : shinko-c@vill.minamiminowa.lg.jp





持続可能な自治会検討委員会についてはこちら→

